

建設業者の皆様へ

2018年（平成30年）6月20日

総合評価方式の変更点について（お知らせ）

2018年度（平成30年度）以降の福山市（上下水道局を含む。）が発注する解体工事に係る総合評価方式の評価内容について、次のとおり変更しますのでお知らせします。

なお、詳細については、各工事の入札公告をご覧ください。

1 企業の施工能力の評価項目

同種工事（自社で施工したものに限る。）の施工実績の追加

同種工事（自社で施工したものに限る。）とは、建築物に係る解体工事であって、解体工（仮設工事、産業廃棄物の収集運搬処分等付帯工事、杭の引抜き工事などは除く。）を施工する際、受注者と直接的な雇用関係にある技術者及び作業員等で全て施工したものです。過去10か年度において福山市が発注した工事で、最終契約金額が500万円以上のもので、評価の対象とします。

過去10か年度の同種工事（自社で施工したものに限る。）の施工実績

| 評価基準 | 配点 |
|------------|----|
| 施工実績2件以上あり | 2点 |
| 施工実績1件あり | 1点 |
| 施工実績なし | 0点 |

問い合わせ先

福山市建設局建設管理部契約課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

TEL 084-928-1076 FAX 084-926-9167

メールアドレス keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市上下水道局経営管理部管財契約課

〒720-8526 広島県福山市古野上町15番25号

TEL 084-928-1503 FAX 084-928-1631

メールアドレス kanzai-keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp